

令和 5 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 4 年度対象)

令和 6 年 1 月

ひたちなか市教育委員会

一目 次一

1 はじめに	1
2 自己点検・評価の実施状況	1
3 評価者	1
4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
・シート1 教育委員会の活動	3
・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
5 令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見	
・宇留野委員	1 7
・鈴木委員	2 2
6 「令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書に対する所見」に対する回答	2 6

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実を図る事業、市民の各世代にわたる学びの意欲に応える事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なことであります。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員会委員を交えて点検・評価を実施しました。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 野沢恵子
委員 佐藤達
委員 朝日淳子
委員 岡本修
委員 鬼澤宏幸

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長
鈴木秋弘

元市立学校長
宇留野騎一郎

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた37の事務事業について、事業概要、令和4年度の実績、令和4年度の事務事業の評価、令和5年度の方向性及び指標・目標を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類しました。

- A 十分な成果が得られている（課題はない）
- B 一定の成果が得られている（一部課題がある）
- C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある）
- D 成果が得られていない（大きな課題がある）

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項目	
(1) 教育委員会の会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回（毎月1回）、臨時会を2回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況（開催日時、議案、出席者）、議事録を公開している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに、教育委員から提案を行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。 令和4年度は総合教育会議の開催はなし。
(5) 教育委員の自己研鑽	教育委員としての見識を深めるため、市教育研究会主催の夏季研究協議会に参加した。 令和4年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会の研修会については、研修資料の配布のみとなった。
(6) 学校及び教育施設に対する支援	教育施設の実情を把握するため、移動教育委員会を実施した。 同時に関係者との意見交換及び施設見学を行った。 [訪問施設：埋蔵文化財調査センター]

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するために、第2次ひたちなか市教育の大綱を策定した。 (令和3年11月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	該当案件無し
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…13件（各定例会等で議決）
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遗漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認
(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀肅正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遗漏なく審議した。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正については該当案件無し。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…9件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修・希望研修・共催研修・委託研修
(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し

項目	
(11) 教科用図書を採択すること	令和5年度小学校において使用する教科用図書、中学校において使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。
(12) 文化財の指定及び解除に関すること	該当案件無し
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し、点検・評価を実施し、市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

総務課	P 7
学校管理課	P 8
保健給食課	P 9
指導課	P 10～P 13
青少年課	P 14
中央図書館	P 15

【教委総務課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
幼児教育と小学校教育との連携強化	<p>小学校以降の教育活動へスムーズに移行できるよう、幼稚園において基本的生活習慣、生活規律や学習に対する態度を身につけるための教育内容を充実させる。</p> <p>【第3次総合計画後期基本計画】 指標: 幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合 目標値(R4): 全項目で64%以上 実績値(R4): 全項目で67%以上 現状値(R2): 全項目で60%以上 目標値(R6): 全項目で68%以上</p>	<p>幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合 目標値(R4): 全項目で64%以上 実績値(R4): 全項目で67%以上</p>	<p>A</p> <p>保護者が適正、的確に評価を行うために、日常的に幼稚園での様子を保護者に周知する必要がある。</p> <p>【令和4年度の指標】 幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合 目標値(R4): 全項目で64%以上</p>	<p>幼稚園関係者評価アンケート結果については、目標値よりも実績値が上回っている。各園職員間で情報共有するとともに、幼稚園運営及び幼児教育の内容の充実を図る。</p>	<p>保護者が適正、的確に評価を行うために、日常的に幼稚園での様子を保護者に周知する必要がある。</p> <p>【令和5年度の指標】 幼稚園関係者評価アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合 目標値(R5): 全項目で66%以上</p> <p>(公立幼稚園に関する事務は、令和5年度より子ども部幼児保育課へ移管)</p>	教委総務課
3歳児保育の実施	<p>幼児教育・保育の無償化の実施、家庭環境や社会環境の変化による幼児教育施設に預ける子供の年齢の若年化を踏まえ、3歳児に対する教育的效果を図るために、再編後の市立幼稚園拠点園において段階的に3歳児保育を実施する。</p>	<p>【3歳児クラス】 令和3年度 48名 令和4年度 38名 【内訳】 佐野幼 13名 東石川幼 11名 那珂湊第一幼 0名 那珂湊第三幼 14名</p>	<p>3歳児保育については、令和4年度より全園で運用開始となる。各園とも実践の中でスキルアップを目指すとともに、研究を定期的に行う。</p>	<p>B</p>	<p>令和3年度から佐野、東石川、那珂湊第一幼稚園が3歳児保育を実施している(那珂湊第三幼稚園は、園舎改修工事のため実施していない)。令和4年度から那珂湊第三幼稚園についても実施している。</p> <p>那珂湊第一幼稚園については、3歳児クラスの入園児はいなかった。</p>	教委総務課
預かり保育の実施	<p>社会環境や家庭環境の変化に伴う保護者のニーズに対応するため、教育時間外の預かり保育を実施する。</p>	<p>【全幼稚園児数】 156名 【預かり保育利用申請者】 104名 （内訳）新2号認定者 21名 1号認定者 83名</p>	<p>各園における預かり保育については、教職員の配置や、預かり時の保育内容等について、各園の現状を把握するとともに、教諭間の情報共有を図っていく。</p>	<p>A</p> <p>前年度と比較して、園児数は減少しているが、預かり保育の利用者数が同数であり、利用率は上がっている。</p>	<p>各園における預かり保育については、教職員の配置や、預かり時の保育内容等について、各園の現状を把握するとともに、教諭間の情報共有を図っていく。</p>	教委総務課
奨学金返還支援事業	<p>奨学金を返還している市民のうち、医療・福祉分野の専門職種や中小企業、農業、水産業等の第一次産業において就業している方に対して補助を行うことにより、返還の負担を軽減するとともに、本市の将来を支える人材の確保及び定住・定職を図る。</p>	<p>交付額合計 8,262,000円 交付決定者数 104名 うち新規申請者数 26名</p>	<p>市報やチラシ送付などで周知や、継続申請の未提出者に対し文書を送付することで、交付の拡大を図る。</p> <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 交付決定者数108人</p>	<p>B</p> <p>目標とした、交付決定者108名には届かなかつたため、B評価とする。</p> <p>【参考: R3年度実績】 交付額7,288,000円 交付決定者数88名 うち新規申請者数 14名</p>	<p>市報やチラシ送付などで周知や、継続申請の未提出者に対し申請推奨通知を送付することで、交付の拡大を図る。</p> <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 交付決定者数129名 うち新規申請者数25名</p>	教委総務課

【学校管理課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	那珂湊第三幼稚園の遊具設置が完了した。	各幼稚園からの要望等により施設整備を図る。那珂湊第三幼稚園の遊具設置等。	B 毎年、各幼稚園から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各幼稚園からの要望等により施設整備を図る。佐野幼稚園、那珂湊第三幼稚園の遊具設置及び那珂湊第三幼稚園テラス雨よけ設置。 (公立幼稚園に関する事務は、令和5年度より子ども部幼児保育課へ移管)	学校管理課
小学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき小学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置した。 大型提示装置(電子黒板):308台 (うちR4年度整備:67台)	さらなるICTを活用した学習を充実させるため、普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置する。	B ICTを活用した教育環境が整備されている。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	学校管理課
中学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき中学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置した。 大型提示装置(電子黒板):139台 (うちR4年度整備:29台)	さらなるICTを活用した学習を充実させるため、普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置する。	B ICTを活用した教育環境が整備されている。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	学校管理課
義務教育学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき義務教育学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置した。 大型提示装置(電子黒板):24台 (うちR4年度整備:12台)	さらなるICTを活用した学習を充実させるため、普通学級及び特別支援学級に電子黒板を1台ずつ配置する。	B ICTを活用した教育環境が整備されている。	安定的なICT学習推進のため、インターネット通信の高速化・大容量化を図る。	学校管理課
教育用ネットワーク機器の整備	GIGAスクール構想に基づき普通教室に無線LANを整備するとともに、教育ネットワークのセンターサーバーを整備し、各学校の教育用パソコンネットワーク利用を円滑にするとともに、校務用パソコンによる事務処理の効率化を図る。	教育用パソコンのリース更新:860台	教職員を対象とした研修を実施し、活用の範囲を広げる。	A システム導入により、教職員の事務負担の軽減に繋がっている。	教職員の事務負担軽減に資するため、引き続き良好なインターネット環境の維持に務める。	学校管理課
小学校施設整備事業	小学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	屋上防水・外壁改修、教室床改修、給食室改修、給水管改修、消火栓ポンプ及び配管改修、受水槽及び揚水ポンプ改修、遊具改修、外灯改修等の工事実施。	各小学校からの要望等により施設整備を図る。屋上防水・外壁改修、教室床改修、防火扉改修、給食室改修、給水管改修、消火栓ポンプ及び配管改修、受水槽及び揚水ポンプ改修、遊具改修、外灯改修等の工事実施。	B 毎年、各小学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各小学校からの要望等により施設整備を図る。屋上防水・外壁改修、受電設備改修、防火扉改修、給食室改修、給水管改修、消火栓設備改修、受水槽及び揚水ポンプ改修、受水槽及び揚水ポンプ改修、遊具改修、外灯改修、門扉改修、外壁タイル改修、昇降口サッシ改修、屋外階段塗装、理科室床改修等の工事実施。	学校管理課
中学校施設整備事業	中学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	屋上防水・外壁改修、階段床改修、防火設備改修、給食室改修、プール改修、フェンス改修、外灯改修等の工事実施。	各中学校からの要望等により施設整備を図る。屋上防水・外壁改修、階段床改修、防火設備改修、給食室改修、プール改修、フェンス改修、外灯改修等の工事実施。	B 毎年、各中学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各中学校からの要望等により施設整備を図る。屋上防水・外壁改修、給食室改修、プール改修等の工事実施。	学校管理課
小・中学校の適正規模・適正配置(小・中学校の再編整備の検討)	「小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小・中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。	小・中学校の再編整備については保護者ばかりでなく地域住民の意向も見極めつつ慎重に進める必要があり、協議再開には至っていないのが現状である。	適正規模・適正配置については、引き続き、保護者や地域と協議の場の再開について検討する。	C 「小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の基準を満たさない小規模校が複数存在している。	今後も引き続き、保護者や地域と協議の場の再開について検討を行う。	学校管理課

【保健給食課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校給食調理場ドライシステム化事業	学校施設耐震化整備計画及び給食室整備計画と合わせて給食施設の改修等の際にドライシステム化を推進する。	長堀小 (備品)74,250千円 (消耗品)6,685千円 佐野中 (備品)75,900千円 (消耗品)7,529千円	令和4年度改修校である長堀小、佐野中について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、令和5年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 長堀小 (備品)80,798千円 (消耗品)7,000千円 佐野中 (備品)108,449千円 (消耗品)9,200千円	A 長堀小、佐野中ともに令和5年4月から最新のドライシステムを備えた施設として供用を開始した。	令和5年度改修校である外野小、勝田二中について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、令和6年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 外野小 (備品)96,778千円 (消耗品)10,600千円 勝田二中 (備品)108,350千円 (消耗品)8,400千円	保健給食課
学校給食ドライ化用等備品の整備	安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場の衛生管理を図り計画的に進めるとともに、老朽化した給食備品の更新時期に合わせて、ドライシステム仕様備品を整備する。	給食用備品購入 (小学校)5,411千円 (中学校)1,126千円	各施設の給食用備品及び食器等について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) デジタル温度計、スタッキングカート、デジタル秤、洗濯乾燥機など 計 1,700千円 (中学校) デジタル温度計、スタッキングカート、洗濯乾燥機など 計 1,000千円	A 老朽化の程度等から判断し、必要な給食備品の買い替えを行った。当初予定のとおり遅滞なく更新を進めることができた。	各施設の給食用備品及び食器等について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) 検食用冷蔵庫、スタッキングカート、デジタル秤、洗濯乾燥機など 計 3,800千円 (中学校) デジタル台はかり、ドライ用移動台、スチームコンベクションオーブン用カートなど 計 1,734千円	保健給食課
【統合校関連】統合校の湊線通学助成事業	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校に通学する児童生徒に湊線の定期券を支給し、通学の安全性を確保する(R3年度開始)。湊線通学による児童生徒や保護者の不安の解消と交流の促進を図るために、湊線通学体験会を実施する。	湊線定期支給 380枚(前期244枚 後期136枚: 転入生用年度途中分含む) 湊線通学体験用回数券144枚(36名×4枚) 開校時に湊線通学体験会を行ったところであるが、令和4年度は入学前乗車練習用として回数券を配布した。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	B 引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	保健給食課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
指導主事派遣指導事業	指導主事が学校を訪問し、教育課程や学習指導、生徒指導など学校の課題について指導・助言をするとともに、各種事業を企画運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園・小・中・義務教育学校すべて(4園25校)において計画訪問を実施した。 生徒指導訪問(県・市)を15校で実施した。 要請訪問を2園9校で実施した。 <p>これらの訪問指導を通して市内各園・各校の経営全般にわたる状況を把握し、教育課程や学習指導、生徒指導、その他の課題に対する指導・助言を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導における指導助言を改善し、各園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・各園・各校の課題やICT活用について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・4園25校</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内全園・全校で保育や授業の様子を参観し、その改善に向けて指導助言を行うことができた。 教育の大きな変革期を迎えており、各学校では、探究的な学習の推進、ICT活用指導力の向上、不登校への対応など様々課題が散見される。指導主事のさらなる研鑽によって指導力の向上を図る必要がある。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・各園・各校の課題や探究を軸とする授業デザインの在り方について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・4園25校</p>	指導課
スマイルスタディサポート事業	少人数指導やチーム・ティーチングなど習熟の状況に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図るため、非常勤講師を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・義務教育学校12校にスマイルスタディ・サポーター12名を配置。 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を可能とし、児童生徒の学力向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援により、児童は自分の考えに自信をもち、発表意欲を高めることができた。 ICT活用支援の派遣型サポーターにより、児童及び教員の授業でのICT活用力が向上した。 学習教材の準備や宿題の点検等を効果的に行うことにより、職員の時間外勤務時間が削減し、働き方改革につながった。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校</p>	指導課
わくわくサイエンスサポート事業	全小・義務教育学校(前期課程)に社会人又は学生をサイエンス・サポーターとして配置し、理科の授業の準備や観察実験等の補助を行うほか、理科特別授業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> サイエンス・サポーターを全小・義務教育学校(前期課程)に全校配置 理科特別授業を小学校16校で1回ずつ実施 ※コロナ禍のため、全小・義務教育学校18校のうち2校未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようになる。 全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなったと回答した学校数 (目標) ・18校</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようになる。 全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めたこと。 小学校16校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。 事業についてのアンケートでは、18校が「理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなった」と回答した。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなったと回答した学校数 (目標) ・18校</p>	指導課
学校介助員配置事業	ひたちなか市教育支援委員会により特別支援学校又は特別支援学級の「適」の判定を受けた障害のある児童生徒などの教育的配慮から特に介助が必要な者のうち、校長が必要と認める児童生徒が在籍する学級に、学校介助員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中・義務教育学校(23校)において、介助を必要とする児童生徒(157名)に88名の学校介助員・学校看護師を配置 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した学校介助員・学校看護師の割合 (目標) ・70%以上</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した学校介助員・学校看護師の割合 (目標) ・70%以上</p>	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
教職員研修事業	教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図り、児童生徒の学力向上や個に応じた適切な対応の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研修(2講座)、希望研修(4講座)、共催研修(4講座)、教育研究所研究推進員・情報教育アドバイザーによる研修(4講座)、委託研修(1講座)を計画 ・市教育研究会との共催研修の4講座のうち、1講座はコロナの影響により実施しなかった。それ以外の研修は計画通り実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が自らの資質向上を図るために、必要な研修の機会を確保する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が参考になったと回答した研修受講者の割合 (目標) ・80%以上</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が自らの資質向上を図るために、必要な研修の機会を確保する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が参考になったと回答した研修受講者の割合 (目標) ・80%以上</p>	指導課
教職員研修(研究推進員)事業	教育研究所内に3名の研究推進員(アドバイザー)を配置し、学級づくりや特別支援教育の研修、調査、相談などを行い、教職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学級づくりや特別支援教育の研修、生徒指導に係る相談などを行った。 ・学級づくり研修会 11校で15回 ・授業づくりへの支援 15校で229回 ・特別支援教育研修会 22回 ・特別支援教育相談 7件 ・市教育支援委員会調査 35回 ・生徒指導部員会での助言 63回 ・生徒指導ケース会議での助言 36回 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり、特別支援教育に加え、生徒指導研究推進員を加え、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・研究推進員を活用した園、小・中・義務教育学校の数 (目標) ・15校</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・アドバイザーを活用した園、小・中・義務教育学校の数 (目標) ・4園20校</p>	指導課
教育課題調査研究事業	専門研究員による調査研究事業、教育研究発表会、研究紀要等の作成・配布などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・年9回のICT教育専門研究員会を開催し、研究を深めた。 ・オンラインにより教育研究発表会を行い、大学教授の講演を行った。 ・研究の成果をパンフレットにまとめ、市内幼稚園・小中義務教育学校に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年10回程度の専門研究員会を開催し、個別最適な学びと協働的・探究的な学びの充実について研究を深める。 ・研究の成果については、最終報告として、パンフレットを作成し、市内幼稚園・小中義務教育学校に配付する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・専門研究員会の研究報告が参考になったと回答した教員の割合 (目標) ・70%</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年10回程度の専門研究員会を開催し、個別最適な学びと協働的・探究的な学びの充実について研究を深める。 ・年9回の専門研究員会を開催し、「生活科・総合的な学習の時間」「反転学習等の家庭学習」「特別活動」の3つの視点についてICT活用の研究を深め、それぞれに成果をまとめることができた。 ・研究の成果をパンフレットにまとめ、市内の教職員に広く配布することで、個別最適な学びと協働的・探究的な学びの充実に向けてのICT活用の在り方について理解を深めることができた。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・専門研究員会の研究報告が参考になったと回答した教員の割合 (目標) ・70%</p>	指導課
学習支援事業「ひたちなか未来塾」	教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校、義務教育学校(前期課程)計17校で実施した。 ・隔週、各校平均13回ずつ実施する。 ・教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。 ・学習の習慣化を図るために、簡単な音読や百マス計算も取り入れ、家庭でも楽しく学習できるよう工夫する。 ・市民ボランティアが児童に寄り添い、丁寧に学習支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 ・隔週、各校平均13回ずつ実施する。 ・教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。 ・学習の習慣化を図るために、教材を工夫したり、家庭でも楽しく学習ができるように工夫する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・勉強が好き、勉強がどちらかと言えば好きと回答した児童の割合 (目標) ・80%</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 ・隔週、各校平均13回ずつ実施する。 ・教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。 ・学習の習慣化を図るために、教材を工夫したり、家庭でも楽しく学習ができるように工夫する。 ・「できた」「わかった」を多く実感できる教材選択や学習方法の工夫に努め、参加児童の9割が参加して良かったと実感することができた。 ・振り返りカードを活用し、家庭との情報を共有しながら学習支援を行うことができた。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合 (目標) ・90%</p>	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
教育相談活動事業	教育研究所の教育相談員による児童生徒・保護者、教職員を対象とした教育相談を実施するとともに、不登校傾向の児童生徒に対して、教育支援センターでの対応を通して、学校復帰や社会的自立を支援する。また、臨床心理士の資格をもつ、カウンセリングアドバイザーによる教育相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員対応件数(392件) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 電話相談164件 来所相談202件 メール相談7件 訪問相談19件 ・教育支援センター通所生数(18名) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 小学生3名 中学生15名 (内12名が半日登校等の部分登校をした) カウンセリングアドバイザー相談件数(399件) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒98件 保護者201件 親子82件 教職員9件 研修会9件 	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 ・市教育研究所所属の相談員やセンターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール相談、訪問相談の充実 (目標) ・メール相談、訪問相談の増加 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 ・市教育研究所所属の相談員やセンターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール相談、訪問相談の充実 (目標) ・メール相談、訪問相談の増加 	指導課
不登校対策事業	心の教室相談員、心のセンター、紳サポート等により、不登校児童生徒などの悩みや不安を軽減するとともに、人と関わる力を身に付けさせ、社会的自立に向けて支援する。また、虐待やネグレクトなどの家庭環境の問題解決に向けて、社会福祉士等の資格を有する心の教室相談員による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員相談件数(3,181件) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 児童1,923件 保護者259件 教師等999件 ・心のセンターが関わった児童生徒数 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 児童3名 生徒16名 ・紳サポートが対応した児童・生徒・保護者数 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 児童21名 生徒38名 保護者 3名 ・家庭相談員が対応した件数(1,043回) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 小学校53件603回 中学校44件332回 義務教育学校7件108回 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員や家庭相談員、センターが学校等と連携した対応により不登校児童生徒などの支援や家庭環境の問題の解決を図る。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 (目標) ・234人以下 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員や家庭相談員、センターが学校等と連携した対応により不登校児童生徒などの支援や家庭環境の問題の解決を図る。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 (目標) ・380人以下 	指導課
開かれた学校づくり推進事業(コミュニケーションスクール)	対象学校の通学区域内の住民、在籍する児童生徒の保護者、運営に資する活動を行う者、学識経験者等各5名で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員がコミュニケーションスクールに参加し、運営の仕方等の助言指導を行い取組の充実を図ることができた。 ・青少年課との連携を図り、地域学校協働活動との一体化に向けて、情報共有をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションセンター事務局長会議での説明を実施する。 ・学校運営協議会への傍聴を通して、コミュニケーションスクールへの理解を深める。 ・校長会と連携して運営の充実を図る。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員がコミュニケーションスクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・17回以上 (指標) ・未来の子供たちのためのビジョンを共有し、熟議することができたと回答した割合 (目標) ・70%以上 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事を配置し、学校運営協議会及び地域学校協働活動の取組をさらに推進する。 ・コミュニケーションセンター事務局長会議での説明を実施する。 ・学校運営協議会への傍聴を通して、コミュニケーションスクールへの理解を深めることができた。 ・各学校の運営協議会に参加して指導助言を行うことで、育てたい子供たちの姿を協議会委員で共有し、熟議を行うことができるようになってきた。 ・各学校において、地域や学校の課題について話し合い、協働していくという意識が高まった。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員がコミュニケーションスクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・17回以上 (指標) ・未来の子供たちのためのビジョンを共有し、熟議することができたと回答した割合 (目標) ・70%以上 	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課
部活動指導者支援事業	各学校からの要望に応じ、部活動への外部指導者・部活動指導員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動外部指導者派遣 (内訳) 小学校1校及び中学校7校、義務教育学校1校に32名派遣 ・部活動指導員 (内訳) 中学校・義務教育学校に3名派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して部活動外部指導者・部活動指導員を派遣するとともに、部活動指導員の増員へとシフトしていく。 ・各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・派遣指導者数、指導回数 (目標) ・活用回数1,600回以上 (32人×50回)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において部活動外部指導者を派遣して練習や試合等を実施することができた。 ・部活動指導員を中学校・義務教育学校に3名配置し、該当部活動では専門的な技術指導を顧みないでも行うことができるようになった。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・派遣指導者数、指導回数 (目標) ・部活動外部指導者を活用回数1,250回以上 (25人×50回) ・部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣</p>	指導課
コミュニティゲスト活用事業	各幼稚園・小・中学校で、学校外の社会人の教育力を取り入れ、多様な学習活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・活用回数 607回 (内訳) 小学校等18校で485回実施 中学校等7校で87回実施 幼稚園4園で31回実施 教育研究所で4回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。 ・各学校の活用割当回数は、各学校・園、研究所の希望により調整して決定する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・活用回数・実施回数 (目標) ・活用回数 655回</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園においてゲストティーチャーを活用した授業や行事(活動)を計画することができた。 ・中学校での活用が増え、各園・学校で活用の工夫が見られるようになった。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・活用回数・実施回数 (目標) ・活用回数 655回</p>	指導課
学校評価の推進事業	学校運営改善のため、各校、重点項目・目標値を設定する「スクールマニフェスト」を含めた、「学校評価計画書」を作成し、その実践と評価により、学校の教育力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各園・各校において6月中までに学校評価計画書を作成し、学校関係者委員会において、評価計画及び取組について説明した。 ・市内各園・各校において、2月中までに学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果と改善策等について評価した。その後、学校評価報告書を市教育委員会に提出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上が図れるようにする。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標およびマニフェストの達成</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全園・全校で学校評価を適切に実施した。幼稚園においては、提出様式以外に独自の学校評価アンケート集計結果を提出している。また、小・中・義務教育学校では、各校の「スクールマニフェスト」を評価項目に入れ、その評価についても報告し、次年度に生かすようにしている。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標およびマニフェストの達成</p>	指導課
英語指導助手配置事業	児童生徒の異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の向上を図るため、英語指導助手を配置し、外国語科・外国語活動の授業においてチームティーチングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手を小中学校に22名配置 ・中学校では、各学校に1名配置 ・小学校1, 2年生で年間10回程度の外国語活動、3, 4年生で年間35単位時間の外国語活動 ・5, 6年生で年間70単位時間程度の外国語科の授業に配置 ・幼稚園は、年2回配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き幼小中の外国語活動、外国語教育が充実する計画を立てていく。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) ・全項目90%以上</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約により、質の高いAETを継続して配置することができている。 ・すべての小学校において、3・4年生は年間35単位時間、5・6年生は年間70単位時間AETを配置できた。 ・すべての幼稚園において年2回AETを配置した。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) ・全項目90%以上</p>	指導課

【青少年課】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課	
放課後児童健全育成事業	<p>保護者が就労等により家庭にいない児童の放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。放課後児童支援員の確保と資質向上を図る。</p> <p>【第3次総合計画後期基本計画】 指標:学童クラブの待機児童数 現状値(R2):2人 目標値(R6):0人</p>	<p>●公立学童クラブ 市内全18小学校41クラス (支援員の確保) 会計年度任用職員数113人 有償ボランティア 延170人 (支援員の資質向上) 各種研修参加者数 延べ180人</p> <p>●民間学童クラブ 市内11事業所20クラス 補助額 194,614,099円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画(R2～R6)」、「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 会計年度任用職員の確保 保育料収納率の向上および滞納額の縮減 民間学童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る選択肢を確保する。 <p>【令和4年度の指標・目標・実績】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) 会計年度任用職員の数108人 ・収納率 前年比0.8%増 ・滞納額 前年比20千円減 (実績) 会計年度任用職員の数113人 ・収納率99.96% (前年99.2%) ・滞納額 306千円 (前年608千円)</p> <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) 会計年度任用職員の数108人 ・収納率 前年比0.8%増 ・滞納額 前年比20千円減</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画(R2～R6)」、「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 会計年度任用職員の確保 保育料収納率の向上および滞納額の縮減 民間学童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る選択肢を確保する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額 (目標) 会計年度任用職員の数110人 ・収納率 現年分100% ・滞納額 前年比20千円減</p>	青少年課	
地域学校協働活動事業	地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進する方策について検討する。	・社会教育委員の会議 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議の中で引き続き調査・協議を行い、一体的に推進する方策や、地域学校協働活動の事例などについて検討する。 関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 <p>【令和4年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 (目標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議の中で引き続き調査・協議を行い、一体的に推進する方策や、地域学校協働活動の事例などについて検討、併せて研修会をする。 関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 (目標) ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 ・研修会の実施</p>	青少年課	
青少年団体育成事業	<p>青少年育成事業に寄与している子ども会育成連合会やリーダーズクラブ(旧高校生会)、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う。</p> <p>【第3次総合計画後期基本計画】 指標:青少年団体の活動への参加者数 現状値(R2):6,033人 目標値(R6):6,033人</p>	<p>●参加者数 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 4,019人 ・リーダーズクラブ(旧高校生会) 13人 ・ボーイスカウトひたちなか第一団 43人 ・ガールスカウト茨城県第14団 60人 ・少年少女発明クラブ 48人 ・ユネスコ協会 100人 　　計 4,284人</p>	<p>引き続き、青少年育成事業に寄与している団体に対し支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する。</p> <p>【令和4年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数 (目標) 6,033人 (実績) 4,284人</p>	C	<p>引き続き、青少年育成事業に寄与している団体に対し支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する。</p> <p>【令和5年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数 (目標) 6,033人</p>	青少年課	
体験学習事業	国営ひたち海浜公園と連携し、海浜公園ならではのプログラムを計画し、コキアの苗の植え付け体験や、公園内の自然保護区での動植物の特別な観察会などを実施する。	○6/25 コキアの苗植え体験(39組参加) ○9/11 沢田湧水地観察会(10組参加) ○11/27 ネモフィラの種まき・コキアのほうき作り体験(40組参加) ○3/12 射爆場観察所跡見学会(13組参加)	R4年度新規事業	B	<p>概ね定員を超える応募数があり、参加者からの感想も好評だった。</p> <p>(実績) コキアの苗植え体験(39組参加) 澤田湧水地観察会(10組参加) ネモフィラの種まき・コキアのほうき作り体験(40組参加) 射爆場観察所跡見学会(13組参加)</p>	<p>事業を継続する</p> <p>【令和5年度の指標・目標】 (指標) 参加者数 (目標) 定員100%参加(当日キャンセル除く)</p>	青少年課

【中央図書館】

事務事業名	事業概要	R4年度実績 (R5年3月末現在)	R4年度の方向性及び指標・目標	事務事業の評価	R5年度の方向性及び指標・目標	担当課	
新中央図書館整備事業	中央図書館は老朽化が進み、バリアフリーへの対応も必要であることから、建替えにより、ゆとりある魅力的な空間を創出し、まらのシンボルともなるような図書館を目指して整備検討を進めます。	新中央図書館整備検討委員会を開催し、蔵書数や施設規模の見直しを行った。また、有識者会議を開催し、整備候補地の評価を行った。	各方面的専門的な意見を伺うため、有識者会議を開催し、社会情勢の変化を踏まえた整備計画の見直しを行う。 【令和4年度の指標・目標】 ・必要な施設規模や整備コストについて精査する。 ・整備候補地について総合的に検討する。	A	社会情勢の変化を踏まえ、整備計画を見直すことができた。整備地について、各方面からの意見を踏まえ、総合的に検討し評価を行った。	【令和5年度の指標・目標】 ・令和4年度に検討した内容を踏まえ、新中央図書館整備地を決定する。 ・新中央図書館の建設に向け、用地測量の実施、その他必要な検討を進める。	中央図書館
図書館施設整備事業	老朽化した図書館施設を計画的に修繕・改修を行うとともに、設備や機器の充実を図り、安全な施設の提供を行う。	老朽化する設備や機器を更新 957千円 ・プログラムタイマー(那珂湊図書館) ・大型絵本書架(佐野図書館)	【令和4年度の指標・目標】 老朽化した設備や機器の充実を図る。	A	計画されていた設備や機器を更新することにより、市民サービス向上が図られた。	【令和5年度の指標・目標】 個別施設整備計画に基づく施設の更新工事のための準備を行う。	中央図書館
図書館資料整備事業	生涯学習の拠点として図書館資料の整備充実に努め、市民の教養と生活の向上を図る。 【第3次総合計画後期基本計画】 指標:①蔵書冊数、②視聴覚資料点数 現状値(R2):①481,754冊、②14,506点 目標値(R7):①517,000冊、②15,000点	・蔵書冊数 489,321冊 (一般書 337,657冊、児童書 151,664冊) ・視聴覚資料点数 14,881点 (うち紙芝居 4,306点)	【令和4年度の指標・目標】 市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	A	市民の読書要求に応えるための資料の充実や子どもの読書活動を推進することができた。	【令和5年度の指標・目標】 市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	中央図書館

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和4年度対象)に対する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

元市立学校長	宇留野 騎一郎	1 7
茨城工業高等専門学校 校長	鈴木 秋弘	2 2

令和5年度 ひたちなか市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書 (令和4年度対象) に対する所見

1 総評

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に変更されたが、第7波、第8波の波が繰り返し起きていました。世の中は、ウイズ・アフターコロナを見据えた社会として、少しずつ動き出しました。学校も少しずつ日常を戻りだしてきた感がありましたが、マスク着用の是非（個人の判断）等を含めて、子ども達にとって安心・安全をとまでは中々思うようにはいかないのが常のようでした。

コロナ禍で面前での対応が叶わぬ日常から解き放され、以前のようなかかわりができるようになり、児童生徒、保護者、地域の方々もやや安堵感があるようと思われた。

教室内を見ると、児童生徒一人一人には、タブレットが置かれ、教室には電子黒板があり授業の展開も様変わりしてきた。欠席児童生徒と、タブレットを通して繋がり、授業に参加でき今までにない授業スタイルの変容を感じた。そこまでに至る教員の業務たるや大変なものであつただろう。教員の業務負担軽減が叫ばれる中、コロナ禍での教員の取り組みには頭が下がる思いです。

これからは、コロナ禍で得たものを活かしながら、一人一人の子ども達とのかかわりの在り方にしっかりと生かし、見つめ直すよい機会としたい。

小・中学校は前期・後期の2学期制を取り入れている。1年間を通して見つめた時に、夏季休業や冬季休業との関係を見つめ直し、教員の業務負担の削減はもとより児童生徒の学校生活を詳細に見つめ直すよい機会と捉え、さらにコロナ禍の中で、学校は学習を進めるための時間をどう確保していたか、教室という狭い空間の中で児童生徒とどう関わっていたか等々で数多の課題に対応してきた。

それらの経験を今後の学校教育全体に生かしてほしいものである。

今回の教育行政に対する点検評価は令和4年度に関するものである。
令和4年度のひたちなか市教育委員会の活動状況について、私見を述べさせていただることにする。

点検評価の対象年度である令和4年度の主要事業は、総務課が主管する4事業、学校管理課主管が8事業、保健給食課主管が3事業、指導課主管が15事業、青少年課主管が4事業、中央公民館主管が3事業の合計37事業である。このうち令和4年度に新たに加わった事業は、1事業（青少年課事業「体験学習事業」）である。

すべての事業において、着実に成果を出し、相応しい自己点検もなされているため、教育委員会の活動は一定程度理解できる。

2 個別の所見

1) 教育委員会の活動について（シート1）

令和4年度の教育委員会は、定例会を12回（毎月1回）、臨時会を2回開催し事務事業が円滑に実施された。

定例会の内容については、主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局の間で十分な意見交換が行われている。議論の進捗が細かく報告されており、進行がよく理解できると同時に役員の懸念されている項目が一目瞭然である。

教育委員会と首長との連携も十分に行われ、意見交換も図られている。

今後も本市の総合計画並びにその進捗に期待する。

2) 教育委員会が管理・執行する事務について（シート2）

決議や承認が必要な事務等に関わる項目においては、審議等の状況が点検されている。規則等の制定や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。なお、教育委員会の活動、委員会が管理・運営する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3分類のそれぞれに点検・評価が遺漏なく実施され、市議会に提出され公表されている。

「県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること」では、教職員の体罰・パワハラ行為・セクハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼は一気に崩れこととなるのは自明のことである。服務規律の確保については、県からの通知などの各学校への徹底連絡が行われている。定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。

不祥事根絶のための資料「One IBARAKI」をどの学校でも活用実践を強く望みたい。さらに十分な指導を今後とも強く進めていく必要がある。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について（シート3）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた37事業が対象となる。

評価の内容は、これら37事業に対して、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から4段階《A, B, C, D》に分類されている。

(1) 教育委員会総務課主管の事業について

「幼児教育と小中学校教育との連携強化」「3歳児保育の実施」「預かり保育の実施」「奨学金返還支援事業」の4事業である。

「幼児教育と小学校教育との連携強化」で幼稚園関係者評価アンケートの結果で目標値よりも実績値が上がっておりA評価となっている。

「預かり保育の実施」については全園で運用開始し、教職員の配置や預かり時の保育内容等、各園の現状を把握し教職間の情報共有が図られていたためA評価となっている。

「奨学金返還支援事業」については、交付決定者数には届かなかつたためB評価となっている。

(2) 学校管理課主管の事業について

「幼稚園施設整備事業」「小学校コンピュータ教育機器の整備」「中学校コンピュータ教育機器の整備」「義務教育学校コンピュータ教育機器の整備」「教育用ネットワーク機器の整備」「小学校施設整備事業」「中学校施設整備事業」「小学校の適正規模・適正配置」の8事業である。

「教育用ネットワーク機器の整備」は、パソコンのリース更新が完了し、システム導入により教職員の業務負担の軽減に繋がり、A評価となっている。

「幼稚園施設整備事業」「小学校コンピュータ教育機器の整備」「中学校コンピュータ教育機器の整備」「義務教育学校コンピュータ教育機器の整備」「小学校施設整備事業」「中学校施設整備事業」は、予算等との関係もあり一部しか実施できていなかつたこともあり、B評価となったと考えられる。

「小学校の適正規模・適正配置」に関しては、保護者ばかりでなく地域住民の移行も見極めつつ慎重に進める必要があり、協議再開には至っていないのが現状であるため、C評価となったと思われる。

(3) 保健給食課主管の事業について

「学校給食調理場ドライシステム化事業」「学校給食ドライ化用備品の整備」「(統合校関連) 統合校の湊線通学助成事業」の3事業である。

安全安心な給食を提供するためのドライシステムの整備、さらに通学の安全性を確保するため、3事業とも当初予定のとおり遅滞なく更新を進めていることから、A評価となっている。

(4) 指導課主管の事業について

「指導主事派遣指導事業」「スマイルスタディサポート事業」「わくわくサイエンスサポート事業」「学校介助員配置事業」「教職員研修事業」「教職員研修(研究推進員)事業」「教育課題調査研究事業」「学校支援事業(ひたちなか未来塾)」「教育相談活動事業」「不登校対策事業」「開かれた学校づくり推進事業(コミュニティ・スクール)」「部活動指導者支援事業」「コミュニティゲスト活用事業」「学校評価の推進事業」「英語指導助手配置事業」の15事業である。

「指導主事派遣指導事業」「スマイルスタディサポート事業」「わくわくサイエンスサポート事業」「学校介助員配置事業」「教職員研修事業」「教職員研修（研究推進員）事業」「教育課題調査研究事業」「学校支援事業（ひたちなか未来塾）」「教育相談活動事業」「コミュニティゲスト活用事業」「学校評価の推進事業」「英語指導助手配置事業」の事業は、ほぼ目標値に達しA評価となっている。

「不登校対策事業」「開かれた学校づくり推進事業（コミュニティ・スクール）」「部活動指導者支援事業」「コミュニティゲスト活用事業」がB評価となっている。

特に「不登校対策事業」は、心の教室相談員が校内やタブレットを活用した遠隔での面談で児童や保護者、教職員からの相談に適切に対応した。

心のサポーターは長期欠席傾向の児童生徒に対し家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援した。

絆サポーターは不登校児童生徒の登校及び再発・発生防止に向けて支援した。家庭相談員は、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携して対応した。

様々な対策は充実させたが、不登校児童生徒数の増加の抑制には繋がらなかつたため、B評価となったように思う。

「開かれた学校づくり推進事業（コミュニティ・スクール）」は、まだスタートしたばかりであるため地域の方々への理解がまだ不十分であると考え、B評価としたと思われる。

「部活動指導者支援事業」では、部活動外部指導者を派遣して練習や試合を実施することができ、さらに部活動指導員を配置し専門的な技術指導を顧問なしでも行うことができるようになった。派遣者数は各学校の希望により調整して決定するために、学校からの希望にかなうまでにはまだまだ不十分であると判断したため、B評価としたように思う。

（5）青少年課主管の事業について

「放課後児童健全育成事業」「地域学校協働活動事業」「青少年団体育成事業」「体験学習事業」の4つの事業である。このうち新規事業は「体験学習事業」の1件である。

「地域学校協働活動事業」は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と一体的に推進するため、まだ協議・検討する余地があるため、B評価となっている。

「青少年団体育成事業」は、青少年育成団体への支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する目標を掲げている。参加者の数と目標値が大きくずれているため、C評価となっている。保護者の価値観も依然と比して変化し、子ども会への未加入者数も増えている。保護者への様々な負担が生じているのが要因の一つのなっているのではと思う。

(6) 中央図書館主管の事業について

「新中央図書館整備事業」「図書館施設整備事業」「図書館資料整備事業」の3つの事業である。ゆとりある魅力的な空間を創出し、まちのシンボルとなるような図書館を目指して検討を進めており、検討課題はあるもののほぼ目標を達成していると判断し、A評価となっている。

図書館の資料の充実だけでなく、調べ学習や学習場所の確保等々ゆとりある環境を備えた新しい図書館を目指してほしい。

3 所見

(1) 部活動については、教員の負担軽減を図るためだけでなく、児童生徒の技術等の習得に応えるためにも、指導者の確保だけでなく、保護者の負担軽減等を図りながら、部活動の在り方を早急に考える必要がある。部活動とは何なのか?部活動は本当に必要なのか?週5日の授業設定で、土・日も部活動の練習では子ども達も先生も休みなしでの生活が続くことの是非?週1回だけのクラブ活動では、十分な活動の成果が得られるとは思えない。

今までどおりのままでいいのではなく、教員の業務削減を考えられている昨今後戻りはできない。

(2) 小・中学校での不登校の児童生徒数の増加を危惧している。市教育委員会は学校と連携して不登校児童生徒に対しての様々な支援を行っている。日々の取り組みには敬意を表している。

「いちょう広場」や民間の「フリースクール」での不登校児童生徒へのかかわりでの成果がどう表れているのか?学校への復帰だけが解決ではない。「いちょう広場」に向かっている子はそれはそれで方向性が見えている。

「いちょう広場」には行けないが、放課後等で先生に会うことができている。あるいは家に引きこもったままでいる。担任とは少し接点があるとか。不登校の状況はさまざまである。

学校内では、不登校の児童生徒一人一人に対して、ケース検討会が開催されている。必要に応じて、心の教室相談員、心のサポートー、紹介サポートー、家庭相談員の協力を得て、助言を頂きながら、児童生徒、保護者等へのかかわり方を検討することも大切であると思う。

“転ばぬ先の杖”。不登校にならないよう、早期の状態において、あらゆる手立てを使って児童生徒にかかわることを望みたい。

“転んでからの杖”。どこの学校でも関係機関との連携の必要を感じ繋いでいる。繋いだ後の連携が、しっかりと取れているのかが気がかりであり、懸念している。

令和5年12月26日

ひたちなか市教育行政点検評価委員 宇留野 駒一郎

令和5年度 ひたちなか市教育委員会
「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」（令和4年度対象）
に対する所見

1. 総評

新型コロナ感染症も5類に移行し、種々の制限も解除され以前のような教育活動の再開と要望が活発化している。学校の教育現場は、このコロナ禍で得た遠隔授業をはじめとするICT機器を利用した取組をさらに進化させ、活用する段階に入っている。そのためにも、教育委員会と学校現場の意思疎通は重要になってくる。加えて、地域や関係するステークホルダーを巻き込んで、その理解、協力体制の構築についても検討する必要がある。

昨今の生成AIの利用・普及と共に、現在はこれまでの記憶型の教育から、自ら考え・答えのない課題に対する探求型教育に変化しており、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方の下、「教育の質」、「教育方法」、「教育の目的」が問われる時代に入っている。新たな学習指導要領でも、「理数教育の充実」が明記されており、STEAM教育の観点から「課題発見・解決型」の授業に取り組むことが学校現場に要求され、そのアウトプットが将来の教育・人材育成に繋がると考えられる。

ひたちなか市の教育は、「子供たちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり」を基本理念に掲げ、ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画のもと「第2次ひたちなか市教育の大綱」として、7つの教育関連分野の施策（施策1：幼少期の保育・教育、施策2：学校教育、施策3：高校・大学教育、施策4：青少年育成、施策5：生涯教育、施策6：スポーツ、施策7：芸術・文化）を挙げて取組が行われている。そして、評価年度の令和4年度の主要事業と新規事業を合わせると37事業（総務課：4、学校管理課：8、保健給食課：3、指導課：15、青少年課：4、中央図書館：3）である。

上記に対する取組は、ひたちなか市教育委員会が国や県が定める指針に従って、社会が要請する人材を育成するために行った教育改善や環境整備である。そして、その教育行政活動の自己評価結果は、基本施策に基づく主要事業、新規事業において、A評価19項目、B評価15項目、C評価3項目と、A評価が50%を超える成果に結びついている点は評価できる。今後も継続してBおよびC評価項目の課題改善に取り組み、十分な成果が得られることを期待する。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート1）

令和4年度の教育委員会会議は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、例年通り各種事業報告・審議事項については十分に報告および審議がつくされている。その議事内容は全て本市HP内の教育委員会議事一覧に掲載されており、事務局と出席委員との詳細な議論・意見交換の内容を確認することができる。そして、その根拠となる会議資料も掲載され、理解を助けるものとなっている。個人的な意見としては、資料には以下のような読者の見やすさ・わかりやすさを加えていただくと、アクセス者の理解はさらに深まると思われる。

- ① 数値表のグラフ化（特に、年度による推移の確認など）
- ② 式典・表彰・改修工事など写真・動画の掲載（例：給食室工事のbefore-afterなど）

総合的にみて、教育委員会会議の開催、その公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会と事務局および首長との連携、教育委員の自己研鑽、学校および教育施設に対する支援等は確実に実施されており高く評価できる。今後も継続案件、サービスの向上を含めた教育環境の充実・推進を期待したい。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート2）

令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とした「第2次ひたちなか市教育の大綱」（令和3年11月策定）の下、教育委員会の会議で決議や承認の必要な事務等について、規則等の制定・改正、任免その他の人事案件についても審議等が適切に行われている。新たな大綱では、これまでの「夢」「感動」「笑顔」をモットーとしてきた学校教育の分野だけでなく、青少年育成、生涯学習、スポーツ及び芸術・文化の分野についても網羅し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置付けられている。そして、この大綱は、「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」と補完するものであり、人口15万人を維持するために掲げられた4つの重点プロジェクト「住み続けたい」、「働き続けたい」、「行ってみたい」、「応援したい」により、選ばれるまちをつくり、このまちの価値を次世代に継承することを後押しするものとなる。今後も新たな大綱の下、本市の教育行政が実施・推進されることを期待する。

3) 教育委員会の活動・執行を教育長に委任する事務（シート3）

評価の対象は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施に挙げている主要事業と新規事業を合わせた37事業である。各課の自己評価に対して、簡潔に点検評価する。

① 教委総務課：4事業、自己評価：A評価2、B評価2

A評価事業は、今後も挑戦的に目標を設定して事業を推進していただきたい。そして、B評価事業の「3歳児保育の実施」では、幼児教育に対する教育効果が受入数とも関連してくると思われる。そこで、各園の実践スキルと改善については、教委主導の情報共有の機会が必要と考える。そして、「奨学金返還支援事業」の交付決定者数は、新規申請者数の増加もあり、104名と前年度より増加している。引き続き、情報の発信・周知の拡大を期待する。

② 学校管理課：8事業、自己評価：A評価1、B評価6、C評価1

A評価事業は、今後も挑戦的に目標を設定して事業を推進していただきたい。B評価事業の「幼稚園施設整備事業」、「小学校コンピュータ教育機器の整備」、「中学校コンピュータ教育機器の整備」、「義務教育学校コンピュータ教育機器の整備」、「小学校施設整備事業」、「中学校施設整備事業」は、主に機器・設備の整備事業である。財源との関係もあるので、中・長期的な視点で、安全・安心・快適な教育環境を作るための順位付けを行い、順次整備・改修が実施されることを期待する。そして、C評価事業の「小・中学校の適正規模・適正配置」は、単純な数値による基本方針のみでは合意に至らない地域の事情があるのは理解できる。これも短期的な小・中学校の統廃合による適正化ではなく、ひたちなか市全体を見通した中・長期的な視点に立った適正規模・適正配置の検討を、地域住民を交えて継続的に丁寧に検討する必要がある。

③ 保健給食課：3事業、自己評価：A評価2、B評価1

A評価事業は、今後も挑戦的に目標を設定して事業を推進していただきたい。B評価事業の「統合校の添線通学助成事業」では、入学前に通学体験の機会を設けるなど、統合校に通学する児童生徒が安全・安心に通学できるシステムが運用されている点は評価できる。そして、この取組を近隣住民にも周知し、地域で児童生徒を見守る姿勢（安心・安全の意識）を涵養するのも一法である。

④ 指導課：15事業、自己評価：A評価11、B評価4

A評価事業は、今後も挑戦的に目標を設定して事業を推進していただきたい。B評価事業の「不登校対策事業」、「開かれた学校づくり推進事業」、「部活動指導者支援事業」、「コミュニティゲスト活用事業」は、児童生徒をいかに地域で見守るのかが問われる内容で、それぞれの取り組みのよい点を広く情報共有する仕組み作りが重要である。既にあればその活用方法となるが、守秘義務等に配慮しつつ、心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーター、カウンセリングアドバイザーのネットワーク構築、活用について議論を進めていただきたい。また、これらの問題については、主に相談者となる児童生徒、その保護者に焦点が当たられるが、現場の対応を担っている教職員の心のケアにも目を向ける必要があることを忘れてはならない。

⑤ 青少年課：4事業、自己評価：A評価0、B評価2、C評価2

A評価事業はゼロ。B評価事業の「放課後児童健全育成事業」、「体験学習事業」では、ひたちなか市が“住みたいまち”になるためには、放課後の子どもたちの居場所となる学童保育等のサービスの中身が大きな選択肢となる。運営費用も大切だが、支援員のスキルと事業の中身（児童生徒、その保護者の満足度等）も精査する必要がある。体験事業の中身は参加者の興味を引くものであり、人気の体験事業は募集人数を増やす等のチャレンジをお願いしたい。そして、C評価事業の「地域学校協働活動事業」、「青少年団体育成事業」は、事業内容の精査、他市町村の現況視察を通じた検討が効果的と考える。何より子育て世代と地域における見守り世代のギャップを認識して、意見聴取、検討方法についても改善する必要がある。お互いが同じ場所に集まって話し合うこと自体、調整が難航する要因である。ICT環境を駆使した検討方法も是非導入していただきたい。青少年団体育成事業にしても、持続的な活動を担保するためにも、指導者の若返りとボランティアからの脱却（適正報酬制度の導入）も必要と考える。

⑥ 中央図書館：3事業、自己評価：A評価3

「新中央図書館整備事業」、「図書館施設整備事業」、「図書館資料整備事業」の3事業ともA評価である。まずは新中央図書館整備に対する市民の期待を汲み取るために、多方面の専門的な意見聴取、有識者会議による見直しを繰り返した結果である。一方、現在の老朽施設も修繕・改修、設備・機器の更新で安全対策と共に市民サービスを向上させたこと、その地域の特性に配慮した蔵書構成など、細かな魅力向上の取組は高く評価できる。今後も市民の声に耳を傾け、市民のための市民が集える魅力ある中央図書館を整備していただきたい。

3. その他の所見・質問

- 1) 文部科学省の調査では、発達障害の可能性のある児童生徒は小中学校の通常学級に8.8%いると推

計されている（2022年、2012年6.5%）。これまで、このような特別な支援を要する児童生徒に対する特別支援教育は、「ノーマライゼーション」、「インクルージョン」が挙げられる。両者の違いは対象者の違いである。「ノーマライゼーション」は、排除の対象だった障がい者がサポートの必要な存在に変化し、健常者との差異を明らかにし、それを解消することで差別や排除をなくそうとする手法であり、「インクルージョン」は、障がい者に限定せず、排除されている、またはその可能性のある人々を社会全体で包み込む（多様性の理解）手法である。さらに、本市「ひたちなかの教育」第59号、飯村氏の巻頭言では、「トランスクルージョン」という言葉がテーマに記されている。これは、インクルージョンの考えの先にあるもので、一方が他方を取り込むものではなく、互いに影響を与え合い、変容しながら共生する姿を含意した概念と記されている。教育の世界でも「テラーメード医療」に類似する、「テラーメード教育」～「個別最適化学習」、「協働教育」の必要性が求められている。新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の求める教育手法の導入を教育現場に推進していただきたい。もちろん、ここでは現在までに導入・推進が図られてきたICT環境の活用は前提条件である。そのためにも、教職員のDxに対する認識・推進の意識改革が必要と考える。

- 2) 最近の生成AI（ChatGPT, Bard等）の進歩は目覚ましく、その利用については、文科省からも必要なガイドラインが示されている。もちろん、ガイドラインは遵守しつつ、生成AIのメリット・デメリットを踏まえた教育への導入準備を進める必要がある。まずは、教師のAIリテラシー向上や働き方改革に繋がるような利用を推奨し、教育現場への落とし込みを検討していただきたい。そのためには必要な教育資源・バックアップ体制は、大学・高専等に遠慮なく協力依頼していただきたい。
- 3) ひたちなか市の小学校の放課後学習などのお手伝いを高専がする機会があるが、地域における機会の公平性が重要視される場面がある。パイロット的取組の場合、その公平性以上に大事なのが、その機会を得ようとするパッションである。校長、教員の個人的な要求を含め、他機関との共同（協働）を伴う事業への寛容な対応（許可）を望む。
- 4) 最後に、この点検・評価報告書の作成について、重点評価項目、あるいは、点検・評価一覧表による評価点+主な指摘箇所に対するコメント等への変更・改善を要望する。

茨城工業高等専門学校・校長
鈴木 秋弘

「令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の評価委員の所見に対する回答

質問（意見）要旨	回答
<p>【宇留野委員】</p> <p>(1) 「県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること」では、服務規律の確保については、県からの通知などの各学校への徹底連絡が行われている。定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。</p> <p>不祥事根絶のための資料「One IBARAKI」をどの学校でも活用実践を強く望みたい。さらに十分な指導を今後とも強く進めていく必要がある。</p>	<p>教職員の不祥事は、児童生徒及び保護者はもとより地域住民の信頼と期待を裏切り、教育活動に及ぼす影響が極めて大きいことを、教職員一人ひとりが自分自身のこととして定期的に再認識する機会が必要と考えます。県教委のコンプライアンス確保のための教職員向け資料「One IBARAKI」等の活用や、学校コンプライアンス推進委員会等の研修の確実な実施と内容充実など、今後も各校に指導してまいります。(教育担当参事)</p>
<p>(2) 「青少年団体育成事業」は、青少年育成団体への支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する目標を掲げている。参加者の数と目標値が大きくずれているため、C評価となっている。保護者の価値観も依然と比して変化し、子ども会への未加入者数も増えている。保護者への様々な負担が生じているのが要因の1つのなっているのではと思う。</p>	<p>子供会への未加入問題は、全国的な課題となっていることから、いただいたご意見を基に、ひたちなか市子ども会育成連合会に助言をさせていただきます。(青少年課)</p>
<p>(3) 中央図書館主管の3つの事業については、ゆとりある魅力的な空間を創出し、まちのシンボルとなるような図書館を目指して検討を進めており、検討課題はあるもののほぼ目標を達成していると判断し、A評価となっている。</p> <p>図書館の資料の充実だけでなく、調べ学習や学習場所の確保等々ゆとりある環境を備えた新しい図書館を目指してほしい。</p>	<p>新中央図書館については、現図書館の約2.4倍の延べ床面積にすることを計画しています。今後は必要な諸室等の精査を行うなどの具体的な検討を進め、引き続き市民の読書環境の充実や学びの支援に努めてまいります。(中央図書館)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(4) 部活動については、教員の負担軽減を図るためだけでなく、児童生徒の技術等の習得に応えるためにも、指導者の確保だけでなく、保護者の負担軽減等を図りながら、部活動の在り方を早急に考える必要がある。部活動とは何なのか、部活動は本当に必要なのか、週5日の授業設定で、土・日も部活動の練習では子ども達も先生も休みなしでの生活が続くことは非、週1回だけのクラブ活動では、十分な活動の成果が得られるとは思えない。</p> <p>今までどおりのままでいいのではなく、教員の業務削減が考えられている昨今後戻りはできない。</p>	<p>部活動は、スポーツや芸術文化等に興味・関心をもつ生徒が、自発的・自主的に行うものであり、協働する楽しさや、技能の向上や記録に挑戦して達成する喜びを味わうという教育的意義があると認識しております。現在、部活動は平日1日及び土・日どちらか1日の部活動休養日を設定し、教職員や生徒の負担加重にならないようにしております。</p> <p>本市では、単独指導が可能な部活動指導員を中学校に3名、また、学校の顧問教員と共に指導ができる外部指導者を小中学校に26名配置しております。</p> <p>今後は保護者の負担や適切な活動内容等について精査しながら、本市の実態に応じた部活動地域移行の在り方についてさらに検討を進めてまいります。(指導課)</p>
<p>(5) 学校内では、不登校の児童生徒1人1人に対して、ケース検討会が開催されている。必要に応じて、心の教室相談員、心のサポーター、紹介サポーター、家庭相談員の協力を得て、助言を頂きながら、児童生徒、保護者等へのかかわり方を検討することも大切であると思う。</p> <p>“転ばぬ先の杖”，不登校にならないよう、早期の状態において、あらゆる手立てを使って児童生徒にかかわることを望みたい。</p> <p>“転んでからの杖”，どこの学校でも関係機関との連携の必要を感じ繋いでいる。繋いだ後の連携が、しっかりと取れているのかが気がかりであり、懸念している。</p>	<p>ケース検討会では、担任、学年職員、管理職、生徒指導主事、養護教諭等多くの職員がそれぞれの立場で児童生徒の現状を把握・共有し、支援計画を立てて対応をしております。また、必要に応じて各種相談員やサポーターが情報を提供し、適切な対応を検討しております。</p> <p>不登校対策として重要なことは、未然防止と早期対応であると捉えております。本年度も学校生活の中で児童生徒の日々の姿を認め、関わりを深めていく魅力ある学校づくりの取組を継続し、児童生徒の居場所づくりを進めております。同時に、教育研究所の生徒指導アドバイザーを中学校的生徒指導部員会に参加させ、不登校支援に対するアドバイスを行うなど早期対応に努めております。</p> <p>今後もこの取組を強化するとともに、継続的に関係機関と情報共有やケース会議を行い、多方面から協働的な対応が行えるよう、各学校に助言を行ってまいります。(指導課)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>【鈴木委員】</p> <p>(1) 新型コロナ感染症も5類に移行し、種々の制限も解除され以前のような教育活動の再開と要望が活発化している。学校の教育現場は、このコロナ禍で得た遠隔授業をはじめとするICT機器を利用した取組をさらに進化させ、活用する段階に入っている。そのためにも、教育委員会と学校現場の意思疎通は重要になってくる。加えて、地域や関係するステークホルダーを巻き込んで、その理解、協力体制の構築についても検討する必要がある。</p>	<p>教育委員会では、令和3年度に小・中・義務教育学校教諭によるICT教育専門研究員会を立ち上げ、2年間にわたりICTを効果的に活用した学びについての研究に取り組んでまいりました。その研究成果は市内全教職員に発信し、授業改善への啓発を行ってきました。</p> <p>さらに、令和4年度には新たにStuDX推進協議会を立ち上げ、専門家を講師とする研修会を実施し、各校の効果的な実践事例の共有を行いました。今後も、推進協議会の更なる充実を図るとともに、専門家や外部機関の協力を得ながら、ICTを活用した先進的な教育活動の推進を行ってまいります。(指導課)</p>
<p>(2) 昨今の生成AIの利用・普及と共に、現在はこれまでの記憶型の教育から、自ら考え・答えるのない課題に対する探求型教育に変化しており、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方の下、「教育の質」、「教育方法」、「教育の目的」が問われる時代に入っている。新たな学習指導要領でも、「理数教育の充実」が明記されており、STEAM教育の観点から「課題発見・解決型」の授業に取り組むことが学校現場に要求され、そのアウトプットが将来の教育・人材育成に繋がると考えられる。</p>	<p>教育委員会指導課では、学校訪問や研修会を通して、自ら課題を発見し、多様な他者と協働して試行錯誤しながら課題解決を図る探究的な学びの充実について指導助言を行ってまいりました。</p> <p>探究的な学びにおけるアウトプットは、学んだ知識を定着させたり、他者にわかりやすく伝えたりする力を身に付けるために非常に重要な学習活動であると捉えております。今後も、試行錯誤、アウトプット、振り返り等を意識した探究的な学びの充実に努めてまいります。(指導課)</p>
<p>(3) 令和4年度の教育委員会会議の議事内容は全て本市HP内に掲載されており、事務局と出席委員との詳細な議論・意見交換の内容を確認することができる。その根拠となる会議資料も掲載され、理解を助けるものとなっている。個人的な意見としては、資料には以下のような読者の見やすさ・わかりやすさを加えていただくと、アクセス者の理解はさらに深まると思われる。</p> <p>①数値表のグラフ化（特に、年度による推移の確認など）</p> <p>②式典・表彰・改修工事など写真・動画の掲載（例：給食室工事のbefore-afterなど）</p>	<p>本市HPに掲載している会議資料については、教育委員会会議で使用した資料を掲載しています。内部向けに作成している資料であることから、読者の見やすさや、わかりやすさに配慮されているとは言えないものもあると考えられます。</p> <p>会議資料の作成にあたっては、公表されることを意識し、見やすさ、わかりやすさの向上に努めてまいります。(総務課)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(4) 「3歳児保育の実施」では、幼稚教育に対する教育効果が受入数とも関連してくると思われる。そこで、各園の実践スキルと改善については、教委主導の情報共有の機会が必要と考える。</p>	<p>園長会や研修等をとおして、各園の情報共有に努めてまいります。</p> <p>また、本市の幼稚園教諭及び保育士については、全員が両方の免許を持っていることから、令和3年度より幼稚園の教諭2名が公立保育所で勤務をするなど、人事交流が進んでおります。公立保育所においては、幼稚園との人事交流等により保育士不足を解消していくと同時に、保育士と幼稚園教諭の双方の良さを出し合いながら幼保の充実を図っていきたいと思います。（総務課）</p>
<p>(5) C評価事業の「小・中学校の適正規模・適正配置」は、単純な数値による基本方針のみでは合意に至らない地域の事情があるのは理解できる。これも短期的な小・中学校の統廃合による適正化ではなく、ひたちなか市全体を見通した中・長期的な視点に立った適正規模・適正配置の検討を、地域住民を交えて継続的に丁寧に検討する必要がある。</p>	<p>小・中学校は義務教育の場であるだけでなく地域コミュニティのシンボルとしての側面も持つことから、学校の再編整備に当たっては地域住民の納得を得たうえで進めることができます。</p> <p>今後も折に触れ、学校の適正規模・適正配置について地域住民との協議の機会を探ってまいります。（学校管理課）</p>
<p>(6) 「統合校の湊線通学助成事業」では、入学前に通学体験の機会を設けるなど、統合校に通学する児童生徒が安全・安心に通学できるシステムが運用されている点は評価できる。そして、この取組を近隣住民にも周知し、地域で児童生徒を見守る姿勢（安心・安全の意識）を涵養するのも一法である。</p>	<p>通学時の安全確保には教育委員会や学校による取組のみではなく、地域による見守りの姿勢が不可欠と考えておりますので、積極的に安全への取組をしている市の姿勢を周知することにより、近隣住民の意識向上につなげていけるよう留意してまいります。（保健給食課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(7) B評価事業の「不登校対策事業」、「開かれた学校づくり推進事業」、「部活動指導者支援事業」、「コミュニティゲスト活用事業」は、児童生徒をいかに地域で見守るのかが問われる内容で、それぞれの取り組みのよい点を広く情報共有する仕組み作りが重要である。既にあればその活用方法となるが、守秘義務等に配慮しつつ、心の教室相談員、心のサポートー、紺サポーター、カウンセリングアドバイザーらのネットワーク構築、活用について議論を進めていただきたい。</p> <p>また、これらの問題については、主に相談者となる児童生徒、その保護者に焦点が当てられるが、現場の対応を担っている教職員の心のケアにも目を向ける必要があることを忘れてはならない。</p>	<p>2年目となる開かれた学校づくり推進事業（コミュニティ・スクール）については、各校の学校運営協議会において、地域や学校の課題を協働して解決しようという意識の高まりが見られます。今後も、好事例の情報を各校で共有できるように努めてまいります。</p> <p>相談員やサポートー、カウンセリングアドバイザーと教職員、指導課との情報共有については、日々の記録等に基づいて情報共有を行っております。また、サポートーや不登校対策事業に係る相談員等が一同に介しての情報共有・ケース会議についても毎月実施しております。今後も更に効果的なネットワークの構築や活用について検討してまいります。</p> <p>また、不登校等の問題に対しては、児童生徒や保護者に直接対応する教職員の負担が大きくなっていることも予見されます。教職員からの相談が可能な心の教室相談員やカウンセリングアドバイザーが、教職員の心のケアについても注視できるように努めてまいります。（指導課）</p>
<p>(8) 「地域学校協働活動事業」については、事業内容の精査、他市町村の現況視察を通じた検討が効果的と考える。何より子育て世代と地域における見守り世代のギャップを認識して、意見聴取、検討方法についても改善する必要がある。お互いが同じ場所に集まって話し合うこと自体、調整が難航する要因である。ICT環境を駆使した検討方法も是非導入していただきたい。</p>	<p>令和6年度以降に他市町村視察を行い、そこで得た様々な方法等を地域に共有する方向で進めてまいります。</p> <p>また、今後も地域に足を運び、現状や課題、要望等を丁寧に聴き取り、地域の実情に合わせた方法を検討いたします。（青少年課）</p>
<p>(9) 「青少年団体育成事業」については、持続的な活動を担保するためにも、指導者の若返りとボランティアからの脱却（適正報酬制度の導入）も必要と考える。</p>	<p>青少年団体の中では、指導者の世代交代等をうまく行っている団体もあることから、青少年団体間での情報交換会等の開催を検討いたします。また、市の事業への協力については、ボランティアではなく報酬の支払いを行えるよう調整いたします。（青少年課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(10) これまで、特別な支援を要する児童生徒に対する特別支援教育は、「ノーマライゼーション」、「インクルージョン」が挙げられる。さらに、本市「ひたちなかの教育」第59号、飯村氏の巻頭言では、「トランスクルージョン」という言葉がテーマに記されている。これは、インクルージョンの考えの先にあるもので、一方が他方を取り込むものではなく、互いに影響を与える、変容しながら共生する姿を含意した概念と記されている。教育の世界でも「テラーメード医療」に類似する、「テラーメード教育」～「個別最適化学習」、「協働教育」の必要性が求められている。新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の求める教育手法の導入を教育現場に推進していただきたい。もちろん、ここでは現在までに導入・推進が図られてきたICT環境の活用は前提条件である。そのためにも、教職員のDXに対する認識・推進の意識改革が必要と考える。</p>	<p>多様性を尊重する社会の実現に向け、インクルーシブ教育やトランスクルージョンの概念に基づく教育の推進は大変重要であると認識しております。また、児童生徒が先行き不透明な予測困難な時代を力強く生き抜く力を育むために、令和の日本型学校教育を推進し、個別最適な学びや協働的な学びを保障することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を図ることが重要であると認識しております。</p> <p>GIGAスクール構想においては、ICTを活用して学習や指導の改善に繋げることが課題となっております。そこで、現在、計画訪問等を通じ、クラウドの利活用を基盤とした、学びを複線化する授業デザインの構築について指導助言を行っているところです。これらにより、指導の個別化や学習の個性化を目指しております。今後も新たな学びのスタイルの追求を通して、教育DXへの意識改革を図ってまいります。（指導課）</p>
<p>(11) 最近の生成AI（ChatGPT, Bard等）の進歩は目覚ましく、その利用については、文科省からも必要なガイドラインが示されている。もちろん、ガイドラインは遵守しつつ、生成AIのメリット・デメリットを踏まえた教育への導入準備を進める必要がある。まずは、教師のAIリテラシー向上や働き方改革に繋がるような利用を推奨し、教育現場への落とし込みを検討していただきたい。そのために必要な教育資源・バックアップ体制は、大学・高専等に遠慮なく協力依頼していただきたい。</p>	<p>生成AIについては、国と県のガイドラインに基づき、メリット・デメリットを十分に理解した上で、適正に教育現場で利用できるようにしていきたいと考えております。令和5年度には、専門家や外部機関の協力を得ながら、学校導入に向けた準備を進めてまいります。また、専門家による生成AIの教育利用・校務利用についての教職員向け研修会を実施してまいります。研修会を通して、教職員の生成AIの効果的な活用についての理解を深めるとともに、教育現場で活用できるスキルの向上を図ってまいります。（指導課）</p>
<p>(12) ひたちなか市の小学校の放課後学習などのお手伝いを高専がする機会があるが、地域における機会の公平性が重要視される場面がある。パイロット的取組の場合、その公平性以上に大事なのが、その機会を得ようとするパッションである。学校長、教員の個人的な要求を含め、他機関との共同（協働）を伴う事業への寛容な対応（許可）を望む。</p>	<p>茨城高専等の連携については、「学童クラブ充実支援事業」の一環として、青少年課が茨城高専に業務委託し、各学童クラブからの要望を受け、入会児童に向けて活動いたしており、今後も、多くの児童に学びの場を提供できるよう、事業を実施していく予定です。（青少年課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(13) この点検・評価報告書の作成について、重点評価項目、あるいは、点検・評価一覧表による評価点＋主な指摘箇所に対するコメント等への変更・改善を要望する。</p>	<p>平成30年度(平成29年度対象)の点検評価時に、点検評価委員から、「年次ごとの目標を示す資料が示されていないので、正確に達成状況を判断することは困難である。」とのご指摘をいただきました。</p> <p>そのことから、年度ごとに目標を設定し、教育行政点検評価用の様式に記載することにより、的確な点検・評価ができるよう改善を図りました。</p> <p>評価指標の設定については、数値化等が難しい面がありますので、より分かりやすい点検評価の実施及び報告書の作成について、引き続き検討してまいります。（総務課）</p>